

事業事前評価表

国際協力機構農村開発部畑作地帯課

1. 案件名

国名：エルサルバドル共和国

案件名：東部地域野菜農家収益性向上プロジェクト

The Horticultural Farmers' Profitability Improvement Project in the Eastern Region of the Republic of El Salvador

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクター／東部地域の現状と課題

エルサルバドル共和国（以下、「エルサルバドル」）では、農業はGDPの約12.7%を占めており¹、労働人口の約22%がそこに従事する重要な産業である²。エルサルバドルでは、1979年以降、ゲリラ勢力と政府軍との間で内戦が続いたが、1992年に和平合意した後には、帰還兵・帰還難民の経済的自立と農業振興を目的とした農業改革が実施され、土地の細分化が進んだ。そのため、農民の多くは零細（農地面積3ha以下で、自給自足のための農業生産を主として行う農家層）であり、全農民の約80%を占めている状況である³。これら零細農民は、市場・金融へのアクセスや生産技術を有せず、農村部の貧困層を形成している。

中でもそのような問題が顕著なのが東部地域（ウスルタン県、サン・ミゲル県、モラサン県、ラ・ウニオン県）であり、零細農民の割合が高い最貧地域となっている。同地域では、主としてトウモロコシ等の基礎穀物の他に、ピーマンやトマト等の野菜類が生産されており、零細農民の多くも自給用の野菜を栽培し、一部を販売している。同地域は他地域と比較して農業生産性が低いことから⁴、零細農民の農業生産技術指導による農業生産性向上のための取り組みが進められている。これら零細農民への農業技術指導については、農業・林業分野の技術研究開発と普及を担う国立農牧林業技術センター（以下、「CENTA」）が実施しており、近年の同センターの活動により、有機農法や簡易ハウスを用いた栽培技術が普及しつつある。

その一方で、当該地域の零細農民による市場や技術へのアクセスは未だに限定的である。そのため多くの零細農民・農業協同組合は、生産物を大手流通業者以外の仲買人⁵に販売しており、大手流通業者への販売を通じたスーパーマーケット等への販路を持っていないのが実態である。このような状況を改善するためには、零細農民の組織化や市場のニーズに合致した品質・量の農産物を生産することにより価格交渉力の強化を行うとともに、バリューチェーンにおける上流から下流（卸売、小売等）への販路を構築・強化することが課題となっている。

¹ World Bank, World Development Indicators, 2012

² FAO, FAOSTAT, 2012

³ JICA「エルサルバドル国農産物バリューチェーン情報収集・確認調査報告書」、2012年

⁴ 同上

⁵ 現地では「非正規の仲買人」と呼称される所得税の納税申告を行っていない個人・事業主であり、市場価格よりも安く農産物を買取る。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

エルサルバドル政府は、農業セクターに関する国家政策として「家族農業計画」(2011年～2014年)を実施している。家族農業計画は4つのプログラム(第1プログラム「食糧・栄養の安全保障プログラム」、第2プログラム「生産チェーン構築に向けた家族農業プログラム」、第3プログラム「農業イノベーションプログラム」、第4プログラム「農商工連携プログラム」)から構成されている。本プロジェクトは、第2プログラム「生産チェーン構築に向けた家族農業プログラム」の活動内容と整合している。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

「経済の活性化と雇用拡大」を重点分野として掲げる我が国の対エルサルバドル国別援助方針において、農業開発は開発課題「地域開発のための産業基盤整備と生産性向上」に位置づけられている。本プロジェクトは、貧困零細農家の割合が他地域よりも高い東部地域4県(ウスルタン県、サン・ミゲル県、モラサン県、ラ・ウニオン県)を対象として、農業生産性の向上と農産物の国内販売の促進を通じて零細農家の収益性向上を図ることで協力プログラム「東部地域開発プログラム」の開発目標達成に貢献するものである。

東部地域開発プログラムでは、技術協力プロジェクト「農業技術開発普及強化計画」(1999年～2004年)及び「東部地域零細農民支援プロジェクト(以下、「PROPA」)」(2008年～2012年)を実施した。PROPAでは、東部地域零細農民の野菜栽培に関する技術支援体制の強化を目標とし、CENTA 普及員に対する指導を通じた有機栽培技術の導入や経営改善手段の指導体制の強化に取り組んだ。

(4) 他の援助機関の対応

エルサルバドル東部地域を対象とした他ドナーによる農業分野の支援で現在実施中のものには、国際農業開発基金(以下、「IFAD」)が実施する「東部地域農村開発近代化プロジェクト(以下、「PRODEMORO」)」(2009年～2015年)が挙げられる。PRODEMOROは本プロジェクトと対象地域を同じくし、農業生産技術指導や生産物集荷場設置等の支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、エルサルバドル東部4県において、対象農家グループが有機栽培や簡易ハウスを用いた野菜栽培等の有用栽培技術、及び営農記帳等の経営改善手段を取り入れ、市場適応力の改善を行うことにより、対象農家グループの野菜販売による収益性向上を図り、もって東部地域の野菜生産農家グループの市場アクセス改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

東部4県（ウスルタン県、サン・ミゲル県、モラサン県、ラ・ウニオン県、人口：約140万人）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

野菜生産農家グループ：約50グループ⁶（約1500戸）

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2014年4月～2018年3月を予定（計48か月）

(5) 総事業費（日本側）

約4.8億円

(6) 相手国側実施機関

エルサルバドル農牧省（農業経済局アグリビジネス課、国立農林業技術センター）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・ 専門家：総括/農産物流通改善、ファシリテーション技術、業務調整/アクションプラン実施支援、有用農業技術及び普及：4年間で合計112MM程度
- ・ 本邦研修及び第三国研修（コスタリカ、グアテマラ等）
- ・ 機材供与（車両、コンピュータ等）

2) エルサルバドル側

- ・ カウンターパート（C/P）配置（農牧省アグリビジネス課、CENTA普及員）
- ・ プロジェクト事務所（農牧省に設置）
- ・ 現地活動費（プロジェクト事務所・研修施設等の光熱費、通信費等）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響

①カテゴリ分類 C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に掲げる「影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域」に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

⁶ ターゲットグループ数は、農牧省アグリビジネス課のプロジェクト実施能力を考慮して設定した。プロジェクト期間を3バッチに分割し、初回バッチでは10グループ、第2・3バッチでは各20グループを対象とする。戸数は1グループ約30戸を想定する。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

本プロジェクトでは対象農民グループ選定に際して、グループ内における女性及び青年層の参加人数、比率を選定項目に取り込むことでジェンダー推進を実施する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

2008年から2012年まで実施されたPROPAでは、東部地域CENTAの普及員に対する指導を通じて、有機栽培技術の導入や経営改善手段の指導体制の強化に取り組んだ。本プロジェクトでは、PROPAで導入が進められた有機栽培技術や経営改善手段のさらなる東部地域農民への定着を図る。

2) 他ドナー等の援助活動

IFADが実施中のPRODEMOROでは、本プロジェクトと同じ地域を対象として、ハウス園芸施設や生産物集荷場等の生産インフラ整備、農民に対する組織強化等の支援を実施している。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標：

東部地域の野菜生産農家グループの野菜販売による収益性が向上する。

指標：

- a. スーパーマーケットに対し農産物を販売している東部地域の農家グループがXX%増加する。
- b. 習得した知識や技術を活用している東部地域の農家がXX%増加する。
- c. 東部地域の農家グループの野菜販売による生産農業所得率⁷がXX%増加する。

(注) 指標のパーセンテージはプロジェクト開始後3ヵ月以内に設定される。

2) プロジェクト目標と指標：

対象野菜生産農家グループの野菜販売による収益性が向上する。

指標：

- a. 野菜販売による生産農業所得率がXX%増加する。
- b. 各野菜生産農家グループにおける野菜生産にかかる費用がXX%減少する。

(注) 指標のパーセンテージはプロジェクト開始後3ヵ月以内に設定される。

3) 成果

成果1：対象野菜生産農家グループ、スーパーマーケット等の関係強化を通じて対象野菜生産農家グループの市場適応力が改善される。

成果2：市場のニーズに応じた生産を行うための有用栽培技術・経営改善手段が対象

⁷ 生産農業所得率(%) = (農業粗収益 - 物的経費) / 農業粗収益 × 100

野菜生産農家グループに採用される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

農牧省アグリビジネス課及び CENTA の財政的・人的なリソースが持続的に確保されている。

(2) 外部条件

- a. 作物の成長期に干ばつ等の気象災害が生じない。
- b. 国内農産物市場において大幅な価格の下落が生じない。

6. 評価結果

本事業は、エルサルバドルの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致している。また計画の適切性が認められることから実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 過去の類似案件の教訓

PROPA の終了時評価では、以下の教訓を得た。

- (ア) 東部地域は劣化した土壌環境により農業生産性が低い地域であったが、土壌肥沃化に向けた「自然にやさしい農業」の導入により、圃場の土壌環境を改善するとともに、低コストで収量の増加を実現した。
- (イ) 農業技術に関する農民向けの情報普及のために、パンフレットや技術ガイドブックといった媒体を導入し、プロジェクトで直接技術指導を受けていない農家に対しても農業技術を伝達することでプロジェクト活動の効果を高めることに貢献した。

(2) 本事業への活用

- (ア) PROPA で導入された「自然にやさしい農業」では、低コストで収量の増加に貢献し、裨益農民からの評価も高かったことから、本プロジェクトで農業技術を導入する際には、当該農法を基本として、さらなる技術の普及を図る。
- (イ) PROPA では、パンフレットや技術ガイドブック、定期情報誌といった媒体を用いて農業技術の普及を図った。本プロジェクトでは農業技術に加えて市場情報の提供も必要であることから、従来型の普及媒体のみならず、携帯電話を利用した適時の情報発信体制についても検討する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 3 ヶ月以内	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以 上